

# Vivid You & I

2016年3月  
Vol.38

## 「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました!



### 主な内容

- 「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました ..... 2~4
- 男女共同参画プラザ情報コーナーのご案内 ..... 5
- 男女共同参画プラザ事業報告 ..... 6~7
- 男女共同参画プラザからのインフォメーション ..... 8

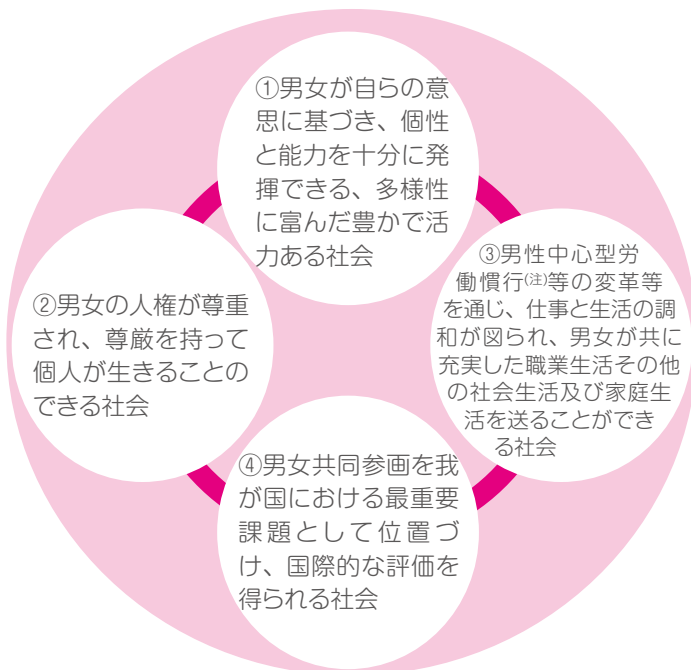
「Vivid」はあざやかな、生き生きとした、活発な、はつらつとしたという意味の英語です。「You & I」は本市の男女共同参画行動計画にも用いたとおり、女性と男性のパートナーシップを意味する言葉です。「女性も男性もいきいきと生きることができる」という、男女共同参画社会の理念を明確に表わす言葉として、愛称に決めました。

# 「第4次男女共同参画基本計画」が策定されました!

平成27年12月25日、「第4次男女共同参画基本計画（以下、「4次計画」という。）」が閣議決定されました。4次計画で示されている「基本的な方針」は次のとおりです。

## 基本的な方針

### 目指すべき社会



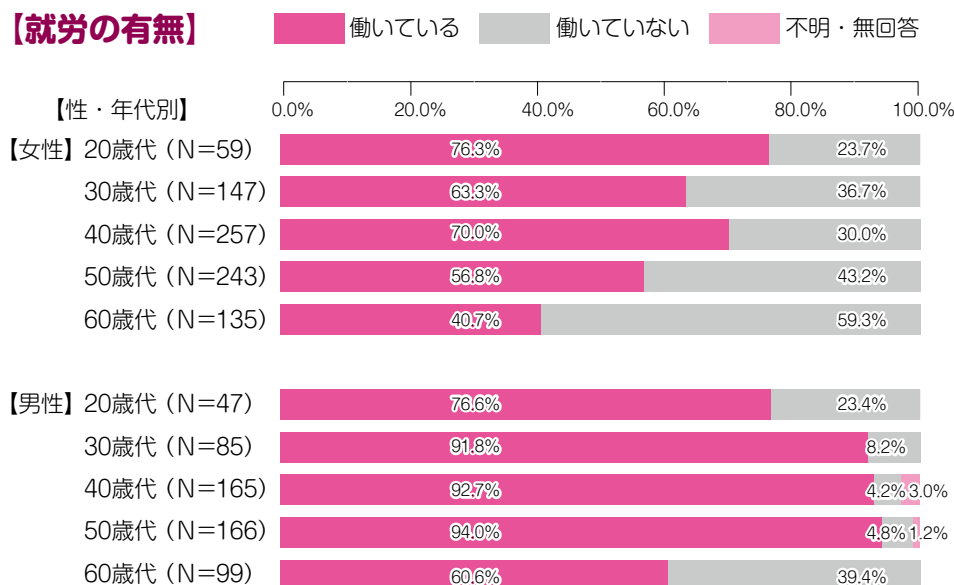
(注)「男性中心型労働慣行」とは…  
勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行。

### 4次計画で改めて強調している視点

- ①女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行<sup>(注)</sup>等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実
- ②あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進
- ③困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援等による女性が安心して暮らせるための環境整備
- ④東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウを施策に活用
- ⑤女性に対する暴力の状況の多様化に対応しつつ、女性に対する暴力の根絶に向けた取組を強化
- ⑥国際的な規範・基準の尊重に努めるとともに、国際社会への積極的な貢献、我が国の存在感及び評価の向上
- ⑦地域の実情を踏まえた主体的な取組が展開されるための地域における推進体制の強化

「4次計画で改めて強調している視点」の①に注目し、ここで、男性と女性の就業と家庭生活への参画に関するデータをみてみましょう。

## 【就労の有無】

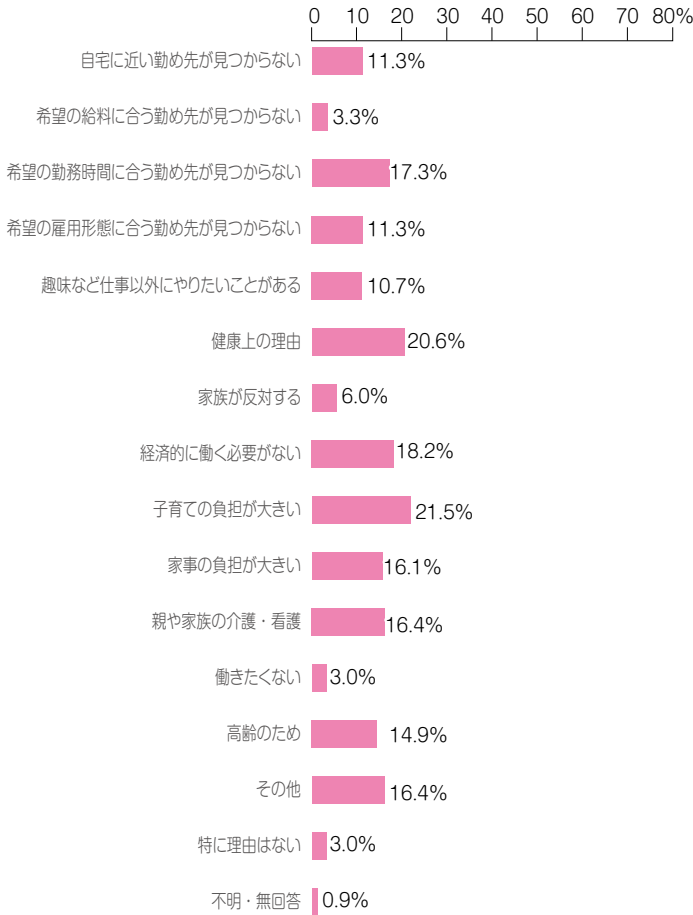


〔H26奈良県女性の社会参加に関する意識調査〕

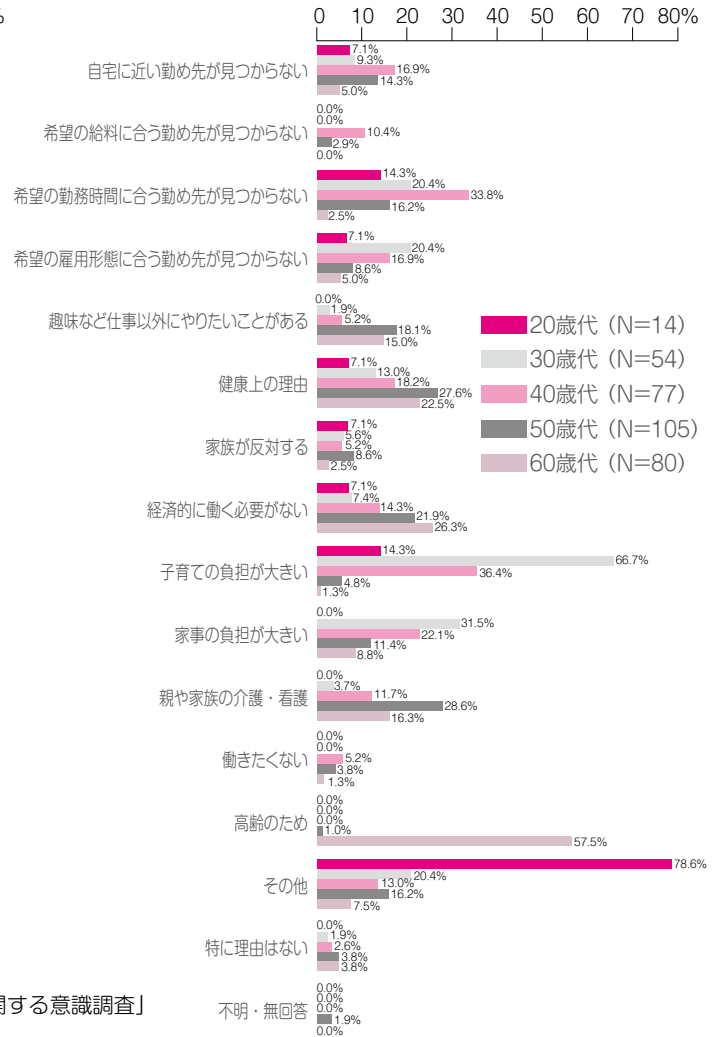
20歳代の就業率は、男女とも8割弱とほとんど差はみられませんが、30歳～50歳代では、女性の就業率が低くなり、男女間で大きな差が生じています。

## 【現在働いていない理由】

(女性・全体) (N=335)



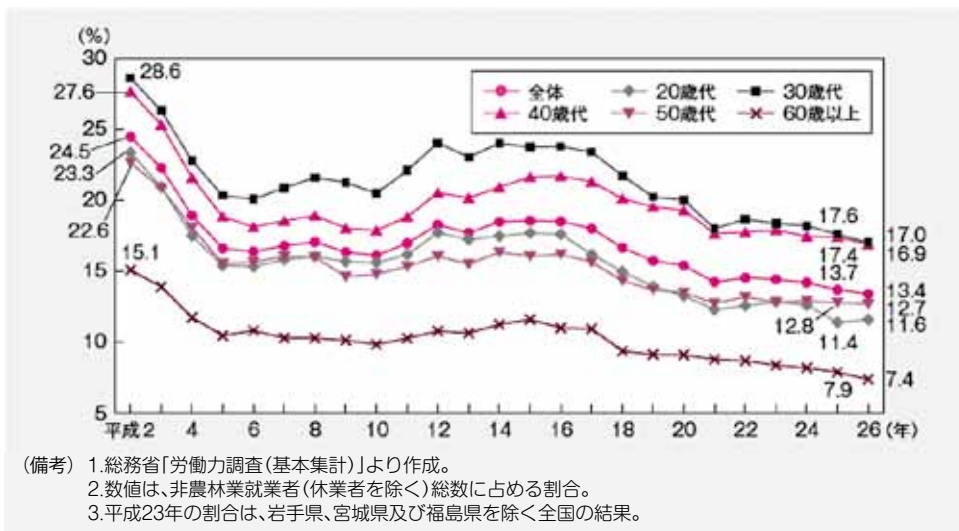
(女性・年代別)



「H26奈良県女性の社会参加に関する意識調査」

女性全体では、「子育ての負担が大きい」が21.5%と最も多く、年代別では、30歳代、40歳代の女性は「子育ての負担が大きい」、50歳代の女性は「親や家族の介護・看護」が最も多い回答となっています。

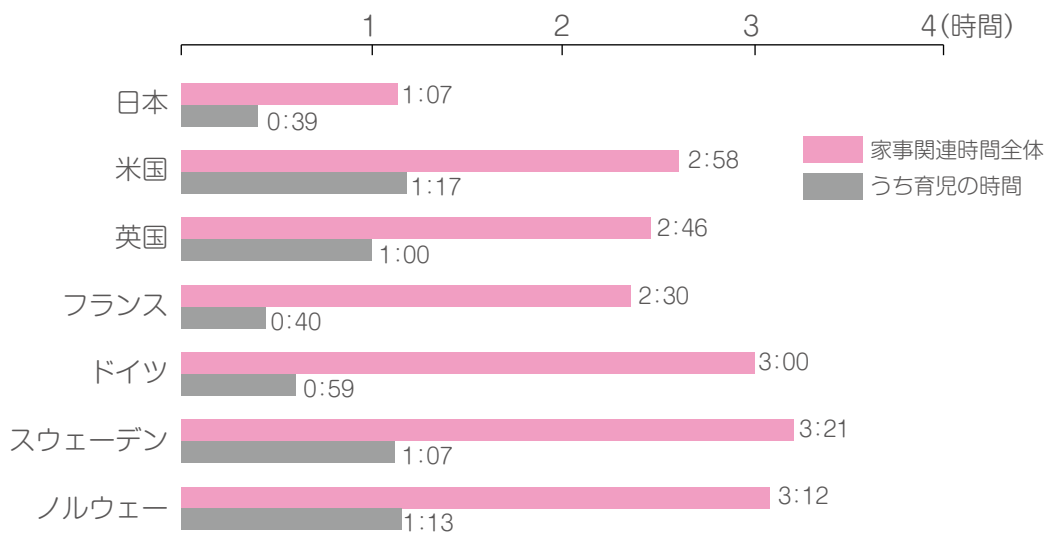
## 【週労働時間60時間以上の男性就業者割合(年齢階級別)】



「平成27年版 男女共同参画白書」

長時間労働の就業者割合は、全体としては年々低くなってはいますが、子育て期にある30歳代は17.0%、40歳代は16.9% (平成26年) となっており、他の年代に比べ、高い割合となっています。

## 【6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連時間(1日当たり、国際比較)】



(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2013)・及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。

2. 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)である。

〔平成27年版 男女共同参画白書〕

日本においては、6歳未満の子どもを持つ夫の家事・育児関連に費やす時間(1日当たり)は67分、そのうち育児に関わる時間は39分と他の先進国と比較して低水準にとどまっています。

以上のデータから、依然として性別役割分担意識が根強いこと、長時間労働が男性の家事・育児などの家庭生活への参画に制約を与えていること、男性の働き方が女性の生き方の選択肢に影響を与えることなどがうかがえます。

4次計画の中で、**横断的視点**として位置づけられているのが「**男性中心型労働慣行等の変革**」で、具体的な施策の方向として、

**長時間労働や転勤等を前提とした働き方の抜本的見直し**  
**両立支援制度の活用による男性の家庭生活への参画促進**  
**男女共同参画への男性の理解の促進や意識改革**

などが挙げられます。

男性中心の働き方を前提とした労働慣行等を変革することで、

**男性は、家事・育児等への参画により多様な経験を得る**  
**女性は、多様で柔軟な働き方が選択できることで、活躍の場が広がる**



男女がともに責任を分かち合い、仕事と生活の調和が図られた暮らしやすい社会  
 —「男性にとっても女性にとっても生きやすい社会」の実現へ…！

現在、社会全体で女性活躍の動きが拡大し、加えて、男性の家事・育児等への参画に向けた取り組みなど、日本社会は大きく変わり始めています。社会の制度や慣行が変わるのを待つだけでなく、私たち一人ひとりが男女共同参画を身近に意識し、実践していくことも必要です。

**「豊かな人生」に向けて、できることから何かを変えていきませんか。**



# 男女共同参画プラザ情報コーナーのご案内

情報コーナーでは、図書や刊行物、男女共同参画に関する資料等を自由に閲覧していただくことができます。

また、ご希望に応じて貸出をしています。お気軽にご利用ください。

## 貸出の利用案内

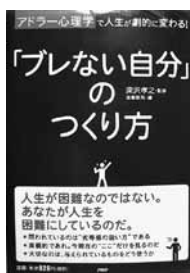
☆利用できる人 生駒市に在住、または在勤・在学の方

☆貸出冊数 1回3冊まで

☆貸出期間 2週間以内



## ここで、図書の一部をご紹介します。



「ブレない自分」のつくり方  
深沢孝之監修

悩んだ時や迷った時に、進むべき指針を示してくれる今注目の「アドラー心理学」。より自分らしく、ブレない生き方、考え方ができるようになるヒントを伝える一冊です。



おひとりさまの最期  
上野千鶴子著

身近な友人の死を経験して「次はいよいよ私の番だ！」切実な関心のもとに、医療・看護・介護の現場への取材から得た収穫を、惜しみなく大公開。



家事労働ハラスメント  
竹信三恵子著

終わりなき「見えない労働」を担う人々が、社会から不当に締め出されている実態に光をあて、困難から抜け出す道を内外にさぐります。



家族という病  
下重暁子著

家族ほど、しんどいものはない。実は一番理解しがたい存在である。家族の実態をえぐりつつ、「家族とは何か」を提起する一冊です。



ライフオーガナイズ  
もっと心地いい暮らし方  
一般社団法人日本ライフオーガナイザー協会監修

理想の暮らしは？なりたい自分って？心地いい部屋とは？そこで毎日どんなふうに通ごしたい？米国で生まれ、日本でアレンジされた整理術を紹介。



新しいパパの教科書  
NPO法人ファザーリング・ジャパン著

「新しいパパのセオリー」を学ぶことで「笑っている父親」への一歩を！子育てを楽しむための要素がいっぱいつまった1冊です。

～一度、立ち寄ってお好みの本を探してみませんか～

## ～お父さんの育児参加を応援!ダンボールパークで遊ぼう!!～



10月31日(土)、コミュニティセンターにおいて、ダンボール製巨大迷路などのダンボールパークとダンボール工作を実施しました。文化ホールの巨大迷路には、ハロウィンの仮装をした子どもたちもたくさん来場。工作会場では、お父さんと力を合わせて一生懸命ダンボールを切ったり、飾り付けをしたりして、目を輝かせている子どもたちの姿が印象的でした。

ダンボール工作講師  
NPO法人ファザーリング・ジャパン関西  
島津 聖 さん



新規講座

## 「もしも・・・」に備えて知っておきたい法律講座」

実施日 平成27年11月17日～12月1日(全3回)

内容 (第1回)「相続・遺言について ～相続の基礎知識を学びましょう～」  
(第2回)「認知症と成年後見制度 ～法的知識を持って認知症に備えましょう～」  
(第3回)「離婚について ～離婚を考えると、決めるときの基礎知識～」

講師 生駒総合法律事務所  
弁護士 上崎 智代さん

### ★受講者の感想

- 遺言書の書き方や取扱いなどよくわかった。
- 相続にも様々な事例があることがわかり、参考になった。
- 後見人としての具体的な活動内容や留意事項がわかった。
- 後見人制度は、なかなか難しい制度であると感じた。
- 離婚は大変だということがわかった。
- 離婚後の戸籍や養育費の算定方法など知らないことが多く、参考になった。
- 講座を受けて、少し自信を持って行動できるように思う。
- 誰かに相談する勇気も必要だと思った。



新規  
講座

## 「女性のためのこころとからだのリフレッシュ講座」

実施日 平成27年12月9日～12月24日(全3回)

内容 (第1回)「女性の身体と心の健康」

(第2回)「物の整理は心の整理」

(第3回)「段取りアップの整理術」

講師 (第1回)ウィメンズセンター大阪 福井 幸子さん

(第2・3回)ウェイブフロント代表 吉本 とも子さん

### ★受講者の感想

- 自分自身の身体に積極的に目を向け、メンテナンスしていきたい。
- 自分の人生なのだから自分らしさも忘れないようにしたい。
- 女性も自分の人生は自分で決め、その決定に責任を持つということが印象に残った。
- 片付いている部屋＝自分にとって居心地のよい空間であることがわかった。
- 日々、自分がゴキゲンになるために整理していきたい。
- 「捨てる」よりも「分ける」こと！片づけの意欲が湧いてきた。
- モノだけでなく、時間や行動も整理することが大事であることがわかった。



今回も  
好評

## 「“私の怒り”とうまくつき合う講座」

実施日 平成28年1月22日～2月5日(全3回)

内容 第1回「私の中の“怒り”と出会う」

第2回「怒りのマネジメントのコツ」

第3回「上手な怒り方とは」

講師 ソーシャルスキル・プログラム代表

人材活性コンサルタント 吉田 真知子さん

### ★受講者の感想

- 「怒り」の感情を分析したことがなかったので新鮮だった。
- 「怒る必要がないこと」に対してモイライラしていたことに気づいた。
- 怒りは自分でコントロールできるもの。怒りを上手に伝える方法を実践したい。
- 「べき」が怒りの原因であったこと、怒りのメカニズムが自分の価値観に大きく関わっていたことに気づいた。
- 自分の中にかかる感情を冷静に分析し、自分の「とらわれ」を見つめていきたい。
- “6秒ルール” “怒らない伝え方” “怒りの配分” などを実践していきたい。





# 男女共同参画プラザのインフォメーション

## ◆平成28年度講演会◆

### 「2016 いこまYou&Iフェスタ」

※「差別をなくす市民集会」との合同開催

6月25日(土) 13:30～

たけまるホール 大ホールにて  
開催予定

※詳しくは、広報紙「いこまち」に掲載します。

## ◆出前講座◆

学校や事業所・自治会等で男女共同参画にかかわる講座等を企画される場合に講師を派遣します。

テーマや講座の内容についてのご相談など、詳しくは男女共同参画プラザにお問い合わせください。

## ◆奈良県子育て女性就職相談◆

「働きたい」「働き続けたい」お母さんの就職を応援

〈出張相談〉

日時:毎月第3水曜日 9:00～12:00

場所:生駒市コミュニティセンター

## 編集後記

国の「第4次男女共同参画基本計画」では、男性の働き方・暮らし方の見直しについての視点が強調されています。また、「女性活躍推進法」に基づく取り組みも始まっています。

男女共同参画社会の実現に向けた新たなステージの始まりです。豊かな人生に向けて、さらに一歩踏み出してみませんか。

## 女性のための相談室

女性が抱えている悩み(夫婦、家族、対人関係等)の相談に応じ、自分らしい選択、決定をしていけるように支援しています。

## 相談専用ダイヤル

# ☎0743-73-0556

◇一般相談(電話・面接)

火～土曜日の午前9時～午後4時

※面接相談は、要予約

◇法律相談(面接・1人30分間・要予約)

毎月第3水曜日の午後1時～4時

※予約は1週間前から

**相談無料・秘密厳守・市民対象**

何から話せばいいのかわからない

不安や心配・困りごとを抱えているけれど、何をどこから話せばいいのかわからない

考えがまとまっていなくてもいいですよ。お話することで、ご自身の状況や気持ち、考え方が整理され、少し心の余裕が生まれるかもしれません。

ひとりでも悩まずに相談してください。自分の扉を開くために。

## 生駒市男女共同参画プラザの開館日及び時間

火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分

## 休館日

月曜日及び年末年始(12月27日～1月5日)



生駒市男女共同参画情報誌 第38号 2016年(平成28年)3月発行

編集・発行

生駒市男女共同参画プラザ

〒630-0257 生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階

TEL0743-75-0237 FAX0743-73-0555